

松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市上下水道事業運営審議会運営支援業務に関する公募型提案コンペティション実施要領

本要領は、「松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市上下水道事業運営審議会運営支援業務（以下「本業務」という。）」の実施にあたり、受託事業者を特定するために行う公募型提案コンペティション方式による選定手続きに関して必要な事項を定めるものである。

1. 業務の概要

- (1) 業務名 松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市上下水道事業運営審議会運営支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市上下水道事業運営審議会運営支援業務に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

2. 提案限度額 20,480,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※提案限度額を超えての提案は無効

3. 履行期間 契約締結の日から令和10年3月31日まで

4. 参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 公告日において、令和7・8年度松浦市競争入札指名申請書（物品・役務の提供等）を提出し、入札に参加できることの資格を有する者であること。又は、次の①から④までの書類（3か月以内に発行されたもの、写し可）を参加申請書提出までに提出し確認を受けていること。
  - ①法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
  - ②商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
  - ③商号登記をしていない個人にあたっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
  - ④印鑑（登録）証明書
- (2) 松浦市又は国、県、その他地方公共団体の指名停止及び指名除外期間中でないこと。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (4) 破産法第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産の申し立て、会社更生法第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法第21条第1項の規定に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (6) 公告日において、次に掲げる条件を満たすこと。

- ①北部九州（長崎県、佐賀県、福岡県）に本社、支店又は営業所等を有すること。
- ②令和3年4月以降、地方自治体発注の業務で元請として以下のいずれかの業務実績を有すること。
  - ア. 水道料金又は下水道使用料の改定支援に関する業務
  - イ. 水道事業若しくは下水道事業経営戦略の策定又は改定支援に関する業務

#### 5. 実施スケジュール

内 容	日 時 等
公募及び質問受付開始 (ホームページ掲載)	令和8年7月8日(水)
質問書受付期限	令和8年7月22日(水) 16時(必着) ※回答は質問書受付日から原則5日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)以内を目途にホームページで回答
参加申請書提出期限	令和8年7月29日(水) 16時(必着)
提案書等の提出期限	令和8年8月10日(月) 16時(必着)
提案書審査会	令和8年8月24日(月)
審査結果通知	提案書審査会から7日以内に書面で通知

#### 6. 質問の受付及び回答

本業務に関する質問については、令和8年7月22日(水) 16時に質問書(様式1)を電子メール又はFAXで提出すること(行き違いを避けるため、送付後に必ず着信確認をしてください)。

質問に対する回答は、質問書の受付日から原則5日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)以内を目途に当市ホームページに掲載するものとする。

なお、評価及び審査に関する質問は、一切受け付けない。

#### 7. 参加申請書の提出及び参加資格の確認

- (1) 提出書類 参加申請書(様式2)
- (2) 提出期限 令和8年7月29日(水) 16時(必着)
- (3) 提出場所 松浦市役所上下水道課
- (4) 提出方法 持参又は郵送

#### 8. 提案書等の提出

- (1) 提出書類
  - ①提案書 8部(正本1部、副本7部) ※作成上の留意点は「11」に記載
  - ②見積書 1部(様式3)
  - ③会社概要(パンフレット等) 8部

④「本要領4(3)」に記載した税の滞納がないことを証明する書類 1部

⑤「本要領4(6)②」に記載した業務実績調書(様式4) 1部

ア及びイそれぞれ最大5件まで、契約金額の大きいものから順に記載(業務が完了していない契約については記載しないこと。)し、当該契約書のコピー(業務名、発注者、契約金額及び履行期間が確認できる部分で可)を添付すること。

(2) 提出期限 令和8年8月10日(月)16時(必着)

(3) 提出場所 松浦市役所上下水道課

(4) 提出方法 持参又は郵送

(5) その他 参加申請書を提出後に提案を辞退する場合は、提案書等の提出期限までにその旨を文書(様式自由)に記載し、持参又は郵送により提出すること。

## 9. 審査方法及び審査結果の通知

(1) 第1次審査(書類審査)

参加事業者が4者以上となった場合、1次審査を行い、高い評価を得た上位3者を選定する。

(2) 第2次審査(提案書審査会(ヒアリング))

①開催日時 令和8年8月24日(月)

プレゼンテーションを実施することとし、開催時間は別途通知する。

②開催場所 松浦市役所内

③内 容 プレゼンテーションの時間は、質疑の時間を含め30分以内とする。  
(概ね説明20分、質疑応答10分)

④その他

ア. 出席者は3人以内とする。なお本業務の担当責任者は必ず出席し説明を行うものとする。

イ. 提案書に記載された事項についてプレゼンテーション及び質疑応答を行うこと(追加資料は受理しない)。

ウ. プレゼンテーションで使用する機材等(電源、スクリーン、プロジェクタ、ホワイトボードを除く)は全て参加事業者が準備すること。ただし、市備え付けのプロジェクタでは、パソコンとの接続に適合しない可能性があるため、念のため各自で用意しておくこと。

エ. 参加事業者の責によりヒアリングに出席できなかった場合は、提案書の内容について確認できないため、評価しない。

オ. 参加事業者が1者のみの場合であっても提案書審査会において、提案内容の審査を実施するものとする。

(3) 審査結果の通知

①第1次審査

審査結果を電子メール及び電話により通知する。なお、第2次審査の対象となった参加事業者にのみ、日時及び会場等を通知する。

## ②第2次審査

審査結果を文書により通知する。

### 10. 評価基準

- (1) 下記の項目について提案書審査会委員が採点を行い、各委員の採点の合計で最高得点の者を最優秀提案者として特定する。ただし、あらかじめ定めた最低基準点（「配点の合計値」×「委員数」の6割）以上の者とする。詳細は評価基準表（別紙1，2）による。

項 目	配点	項 目	配点
①業務実績・受注実績	10	⑥料金体系の検討	15
②担当者の業務経験	10	⑦運営審議会の運営補助	15
③本業務の実施体制	10	⑧工程管理	5
④本業務の実施方針	10	⑨プレゼンテーション	5
⑤経営戦略の改定	10	⑩見積価格	10
		合 計	100

- (2) 見積価格の評価点 = 配点 × (最低見積価格 / 見積価格) により算出し、小数第2位を四捨五入第1位止めとする。
- (3) 最高得点者が複数であった場合は、見積価格が安価な者を最優秀提案者として特定する。

### 11. 提案書等作成上の留意点

- (1) 提案書等はA4版縦（両面印刷可）、左綴じとする。A3用紙（片面印刷）も可とするが、A4版に折込むこと。なお「8(1) ③会社概要」についてはA4判以外でも可とする。
- (2) 提案書は簡易なA4ファイルで提出すること。
- (3) 提案書の下段余白中央にページ番号を付すこと。
- (4) 提案書は、表紙、目次、仕切り紙を除き20ページ以内で作成すること。
- (5) 文字の大きさは、原則として10.5ポイント以上とする。
- (6) 略語や専門用語には注釈をつけるなど、分かりやすい文章につとめること。
- (7) 提案書には、本要領「10. 評価基準(1)表中③から⑧」及び仕様書「2 業務内容」に記載していることについて、どのような方針で取り組むのか示すこと。
- (8) 仕様書に記載のない事項であっても、参加事業者の判断で必要と考える事項があれば、積極的に記載すること。ただし、当該経費は業務委託見積額に含むものとする。
- (9) ファイル表紙には、以下の内容を記載すること。また正本のみ押印すること。
- ①宛先 松浦市水道事業 松浦市長 友田吉泰
  - ②表題 松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市上下水道事業運営審議会運営支援業務に関する提案書
  - ③提出年月日
  - ④参加事業者名
  - ⑤代表者名

## 1 2. 契約手続き

(1) 契約締結日 令和8年8月末(予定)

(2) 契約の交渉

審査の結果、最優秀提案者と契約条件に関する協議を行い、最終的な仕様書を作成し、改めて見積書徴取のうえ、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約を締結する。ただし、下記のいずれかに該当し契約が締結できない場合には、次点者と契約の交渉を行うものとする。

①本要領「4. 参加資格要件」を満たさなくなったとき

②最優秀提案者と契約交渉が成立しないとき

## 1 3. その他留意事項

(1) 本提案書等の提出に要する費用は、全て参加事業者の負担とする。

(2) 提案書等の提出後における書類の追加、修正及び再提出は認めない。

(3) 参加申請書(添付書類を含む)及び提案書等は返却しない。

(4) 参加事業者からの審査の経緯、結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

(5) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

①参加資格要件を満たさなくなった場合

②提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

③提案内容に虚偽の内容があった場合

④見積額が提案限度額を超えている場合

⑤前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

## 1 4. 問い合わせ先

〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地

松浦市上下水道課

電話 0956-72-1111 (内線136, 135)

Fax 0956-72-1616

電子メール [jyougesui@city.matsuura.lg.jp](mailto:jyougesui@city.matsuura.lg.jp)

別表 1

審査基準表（第 1 次審査）

審査項目	判 断 基 準	配 点
業務実績・ 受注実績	<p>令和 3 年 4 月以降、地方自治体発注の業務で元請けとして次の業務実績をどの程度有しているか。</p> <p>ア. 水道料金又は下水道使用料の改定支援に関する業務</p> <p>イ. 水道事業若しくは下水道事業経営戦略の策定又は改定支援に関する業務</p>	10
本業務の 実施体制	<p>仕様書及び実施要領に記載した業務を遂行するうえで、配置予定者に公営企業や水道事業に精通する公認会計士や技術士（上下水道部門）の資格を有する者がいるなど、本業務が効率的かつ効果的に実施できることが期待できる体制となっているか。</p>	10
形式評価	<p>提出された提案書の内容が、仕様書及び実施要領に記載した内容を理解したものとなっているか。また、本業務の目的達成に向けて無理のない工程となっているか。</p>	10
合 計		30

## 別表 2

## 審査基準表（第 2 次審査）

審査項目	判断基準	配点
①業務実績・受注実績	令和 3 年 4 月以降、地方自治体発注の業務で元請けとして次の業務実績をどの程度有しているか。 ア. 水道料金又は下水道使用料の改定支援に関する業務 イ. 水道事業若しくは下水道事業経営戦略の策定又は改定支援に関する業務	10
②担当者の業務経験	本業務を担当する者が上記ア. 及びイ. について、業務実績をどの程度有しているか。	10
③本業務の実施体制	仕様書及び実施要領に記載した業務を遂行するうえで、配置予定者に公営企業や水道事業に精通する公認会計士や技術士（上下水道部門）の資格を有する者がいるなど、本業務が効率的かつ効果的に実施できることが期待できる体制となっているか。（ヒアリングによる評価を加える）。	10
④本業務の実施方針	本業務の目的を理解し、その目的達成に向けた実施方針となっているか。	10
⑤経営戦略の改定	仕様書に記載した業務内容を踏まえた様々な視点で提案されているか。	10
⑥料金体系の検討	料金体系の現状把握、算定方法は仕様書等を踏まえたものとなっているか。料金体系統一に向けた検討方策が、具体的に提案されているか。	15
⑦運営審議会の運営補助	審議会の運営にかかる方針、開催スケジュール及び開催ごとのテーマが適切か。また、発注者との連携方法等が具体的に記載されているか。	15
⑧工程管理	本業務全体の工程計画が具体的に示され、円滑な業務の遂行が見込まれる計画となっているか。	5
⑨プレゼンテーション	説明は分かりやすく説得力があるか。質疑応答については、的確に対応できているか。本業務に対する取り組み意欲が強く感じられるか。	5
⑩見積価格	見積価格の評価点 = 10 点 × (最低見積価格 / 見積価格) ※少数第 2 位を四捨五入し第 1 位止めとする。	10
合 計		100

(様式1)

## 質 問 書

業務名：松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市上下水道事業運営  
審議会運営支援業務

年 月 日

質問（趣旨を詳しく書いてください）

【質問者】

（会社名）

（所属）

（氏名）

（電話／Fax）

（電子メール）

(様式2)

## 参 加 申 請 書

令和8年7月8日付で公告のあった松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市  
上下水道事業運営審議会運営支援業務に関する公募型提案コンペティションへの  
参加を申請します。

なお、実施要領の参加要件に抵触するような事項はありません。

年 月 日

松浦市水道事業

松浦市長 友 田 吉 泰 様

(提出者) 住 所

会 社 名

代表者名

印

(担当者) 担当部署

氏 名

電話番号

Fax 番号

電子メール

(様式3)

# 見 積 書

年 月 日

松浦市水道事業

松浦市長 友 田 吉 泰 様

住 所

会 社 名

代表者名

印

下記の業務を受注したいので、下記金額をもって見積もりします。

記

¥

- 1 業務名 松浦市水道事業経営戦略改定及び松浦市上下水道事業運営  
審議会運営支援業務委託
- 2 完成期限 令和10年3月31日

- 備考
- 1 見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を記載すること。
  - 2 金額はアラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。

(様式4)

## 業 務 実 績 調 書

会社名

業 務 名	発 注 者 (地方自治体名)	契約金額	履行期間	業務概要
ア. 水道料金又は下水道使用料の改定支援に関する業務				
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
イ. 水道事業若しくは下水道事業経営戦略の策定又は改定支援に関する業務				
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		

※ア及びイそれぞれ最大5件まで、契約金額の大きいものから順に記載（業務が完了していない契約については記載しないこと。）すること。

※記載した業務の契約書のコピー（業務名、発注者、契約金額及び履行期間が確認できる部分で可）を添付すること。